

令和5年4月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和5年4月20日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 梅寄 行弘
- 3 開催日時 令和5年4月26日(水)
・開始時刻 午後4時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 議場
- 5 議長 梅寄 行弘
- 6 出席委員 9名
1番 竹内 芳次郎 3番 土屋 晴茂
4番 仲山 ひろみ 5番 浦山 秀紀
6番 石川 和也 7番 岡田 ひろみ
8番 小池 雅章 9番 小松 裕一
10番 梅寄 行弘 (農業委員会会長)
- 7 欠席委員 2番 山口 眞廣
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：岡田孝夫、湯本奈緒美
- 9 会議に付した議案
 - (1) 報告事項
 - ・農地法第3条第1項の規定による届出について(相続等による届出)…7件
 - ・使用貸借返還通知について…2件
 - (2) 議案
 - ・議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について…5件
 - ・議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について…2件
 - ・議案第3号 農業振興地域除外申請に対する意見について…2件
 - ・議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について(一括方式)…5件
 - ・議案第5号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の見直しについて

議 長 それでは時間になりましたので、これより令和5年4月農業委員会総会を開催いたします。

議 長 日程第1、ただいまの出席委員は9名であります。定足数に達していますので本会議は成立いたします。よってこれより、令和5年4月木島平村農業委員会総会を開会いたします。

議 長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、1番竹内委員、3番土屋委員を指名します。

議 長 日程第3、農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4、使用貸借返還通知については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。

 報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので日程第5、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

議 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。

- 議 長 それでは日程第6、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 【資料を朗読説明】
- 議 長 まず番号1について審議します。小池委員の退席を求めます。
- (小池委員退席)
- 議 長 それでは、番号1について、ご質問がありましたらお願いします。
- (質問なし)
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、番号1を許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。
- (全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第5号農地法第5条の規定による許可申請について、番号1は原案どおり決定いたしました。小池委員の着席を認めます。
- (小池委員着席)
- 議 長 続いて番号2について審議します。
- 番号2についてご質問がありましたらお願いします。
- (質問なし)
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。
- (異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、番号2を許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第5号農地法第5条の規定による許可申請について、番号2は原案どおり決定いたしました。

議 長 それでは日程第7、議案第3号、農業振興地域除外申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

議 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第3号、農業振興地域除外申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第3号、農業振興地域除外申請に対する意見については、原案どおり決定いたしました。

議 長 続いて、日程第8、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認（一括方式）について議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

議 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認については、原案どおり決定いたしました。

議 長 続いて日程第9、議案第5号、木島平村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定について議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 **【資料を朗読説明】**

議 長 ただ今の説明について、ご質問がありましたらお願いします。

(質問なし)

議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第5号、木島平村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定について、異議の無い方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第5号、木島平村農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の策定については原案どおり決定いたしました。

議 長

本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、
本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和5年4月26日

議長 木島平村農業委員会

会長

梅崎行弘

議事録署名委員

1番委員

竹内芳次郎

3番委員

土屋晴茂